

訪問看護ステーション道 さがみはら
訪問看護重要事項説明書
(訪問看護・予防訪問看護)

1. 事業所の概要

主たる事業所名: 訪問看護ステーション道 さがみはら

主たる事業所の所在地: 神奈川県相模原市中央区富士見5-21-3サニーヒルズ富士見204

指定番号: (介護) 相模原市 1462690667 号 (医療) 2690667 号

サービス提供体制: 介護保険制度に基づく訪問看護および予防訪問看護
医療保険による訪問看護

管理者氏名: 末次 直樹

連絡先: 042-704-9851

サービス提供地域: 相模原市中央区・相模原市緑区・相模原市南区・町田市(矢部町・常盤町・忠生・小山町・小山ヶ丘・相原町)、海老名市(下今泉・上郷・河原口)、厚木市(上依知・山際・関口・中依知・下依知・金田)

※上記地域以外でも地域も対応可能です。ご希望の方はご相談ください。

2. 法人概要

法人名称: 株式会社ナース・カンパニー

代表者名: 代表取締役 末次 直樹

所在地: 神奈川県相模原市中央区富士見5-21-3サニーヒルズ富士見204

電話番号: 042-704-9851

FAX 番号: 042-704-9852

3. 事業所の運営について

当訪問看護ステーションは、主治医の訪問看護指示書のもと、生活の質の確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が出来るように看護の提供を行います。

4. 事業所の職員体制

常勤 10 名 非常勤 1 名

看護師 7 名 (管理者含む)

理学療法士 2 名

作業療法士 1 名 ※令和 6 年 7 月現在

5. 業務日および業務時間

営業日:平日(月～金)

提供時間 9:00～18:00

※12月30日から1月3日を除く(ご利用者様の状況に応じて、必要な場合営業時間以外の訪問看護活動を行います。)

※24時間対応体制をご利用の方につきましては、この限りではありません。

6. サービス内容

- 1)健康状態(血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察)
- 2)日常生活の看護(清潔・排泄・食事の援助)
- 3)在宅リハビリテーション看護(寝たきり予防・手足の運動)
- 4)療養生活や介護方法の指導
- 5)認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- 6)カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- 7)生活用具や在宅サービス利用についての相談
- 8)終末期の看護

7. 利用料

- 1)訪問看護サービスの利用料とその他の費用は、別紙料金表に記載した通りです。
- 2)サービスの対価として適用する医療保険もしくは介護保険の利用負担額をお支払いいただきます。
- 3)保険外(自費)のサービス利用の際は、介護保険および医療保険に基づく額の10割をお支払いいただきます。
- 4)介護保険利用の際は、通常のサービス提供地域以外で訪問サービスを行う場合、一回につき片道10kmまで250円 片道10km以上300円の交通費をお支払いいただきます。
- 5)サービス提供予定の当日にサービス利用をキャンセルした場合、やむ得ない場合を除いては、医療保険もしくは介護保険の利用予定であった分の自己負担金相当額をお支払いいただきます。
- 6)衛生材料等の販売は一切致しません。やむを得ず事業所が準備した場合は、費用の自費をお支払いいただきます。

8. サービス利用の中止

- 1)利用者がサービスの利用の中止をする際には、速やかに上記の事業所連絡先までお伝えください。
- 2)利用者の都合でサービスを中止する場合には、サービス利用の前日までにご連絡ください。当日のキャンセルは次のキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。(ただし、利用者の体調の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合キャンセル料は不要です。)
- 3)キャンセル料は、利用者負担相当額をお支払いいただきます。

連絡時期	キャンセル料	備考
サービス利用日の前日まで	無料	連絡は平日9:00~18:00
サービス利用当日	利用者負担金相当額	

9. 非常災害時の対応

災害時は利用者を安全と思われる場所に退避させ、また二次災害を防ぐように努め、必要であれば家族、主治医、連携医療機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

10. 相談窓口・苦情担当

1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当社お客様相談窓口

電話番号:042-704-9851

FAX 番号:042-704-9852

窓口担当者:末次 直樹(管理者)

担当者不在時:飯田 光浩(看護師)

対応時間:月～金 9:00～18:00 (祝祭日除く)

11. その他、重要事項

- 1) 訪問看護スタッフは交代で訪問させていただきます。そのため、スタッフの指名は出来かねます。
- 2) 訪問時間については、あらかじめ定めさせていただきますが、他のご利用者様の病状や交通状況により訪問時間が前後することがあります。その際は担当者よりご連絡させていただきます。
- 3) 事務的なご用件につきましては、月曜日～金曜日(祝祭日は除く)の営業時間内にお問い合わせください。また、電話回線が混雑により、繋がりにくい事がありますので、その際は何度かおかけ直しただけると幸いです。
- 4) ご利用者様が不安定なご病状の事もあり、緊急の訪問や予定外の訪問を必要とされる場合があります。その為、ご利用者様に訪問日や訪問時間の変更をお願いする場合があります。
- 5) その他、状況に応じてスタッフより口頭もしくは文章でお願いする場合があります。その際には何卒ご協力をお願いします。

12. 個人情報取り扱いについて

利用者およびその家族の個人情報については、次の記載するところにより必要最低限の範囲内で使用いたします。

1) 使用目的

<訪問看護ステーション内での利用>

- ・利用者様に提供する看護サービス(計画・報告・連絡・相談など)
- ・医療保険・介護保険請求、会計事務

・利用者様への看護サービスの質の向上(症例検討・研修など)

＜他の事業所等への情報提供＞

・主治医の所属する医療機関、連携医療機関、居宅サービス事業者や、居宅介護支援事業者への情報提供、照会への回答

・生活支援等にあたり当該行政機関、当該サービス機関への情報提供

・審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答

・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

＜その他上記以外の利用目的＞

・看護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料

・訪問看護ステーションで行われる学生等の実習への協力

・看護関連の研究会、学会への報告(個人情報を特定できない範囲で使用)

2) 使用にあたっての条件

・個人情報の提供は、目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係者以外に決して漏れることのないよう細心の注意を払うこととする。

・事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録すること。

3) 使用する期間

・サービスの提供を受けている機関及びサービス終了後5年間(カルテ保存期間)

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問看護のサービス内容及び重要事項・個人情報取り扱いについて説明しました。